

## 申6号 2017年10月期 36協定交渉 第1回

# 項目に入る前に 地方交渉の形骸化を指摘し 団体交渉は一時中断！！

本部は10月16日14時～、申6号2017年10月期の36協定の団体交渉に臨みました。

申し入れ項目の議論に入る前に、現時点においても36交渉に入れていない地方の現実を訴え、各地方で「地方交渉の形骸化」とも呼ぶべき事象が多く見られることに対し、本社の姿勢や地方指導のあり方をただしました。

### 仙台支社では…

- ・地本は10月6日に36の申し入れを行いました。
- ・労使で第1回交渉を10月12日に行う旨を申し合わせていました。
- ・団体交渉予定の前日、「現時点で誠実に団体交渉で答えられる材料がそろっていない。」「本部本社での議論が進まない」と答えられない。」として団体交渉が行われませんでした。

**本部・本社の交渉が終わらないと  
地方で交渉を行わないのはおかしい。(しかも36協定交渉)  
「支社で交渉はしない」と言っているようなもの。  
地方交渉の軽視・形骸化は断じて許さない！！**